

国民に身近な簡易裁判所

の実施について



時間

午後1時30分から午後4時15分ごろまで

場所

神戸地方裁判所 101号法廷

定員

30名 (先着順、要事前申込み)

実施内容

① 簡易裁判所の諸手続の説明

簡易裁判所で取り扱う様々な民事事件について、各手続の概要や違いを説明します！

② 裁判所クイズ

裁判所や裁判手続に関するクイズを実施します！

③ 模擬民事調停

紛争を話し合いで解決する「民事調停」を、架空のトラブルを題材にして体験していただきます！

参加
無料

【お申込方法】

期間:1月25日(木)まで

方法:メール(宛先:dc.koube.koho@courts.go.jp)

詳細はこちらから神戸地方裁判所のウェブサイトをご覧ください。→

神戸地方裁判所 総務課 広報係 078-367-1020

裁判官や裁判所職員へ質問や
実際の法廷の見学もできます！

